

平成 20 年 度  
エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成 20 年 9 月 1 8 日 (木)

財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

# 平成20年度 エコマーク事業進捗報告

## 1. エコマーク事業の現状

### 1.1 エコマーク商品の認定状況

- ・エコマーク認定商品数  
4,193商品  
直近1年間の認定商品数の増減数 ▲424（前年度は▲245）
- ・契約者数  
1576社・団体  
直近1年間の契約者数の増減数 ▲57（前年度は▲23）
- ・商品類型数  
48商品類型  
直近1年間の商品類型数の増減数 1（前年度は-1）

（2008年6月30日現在）

なお、認証業務を開始した1989年2月から2008年6月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図1のとおりである。

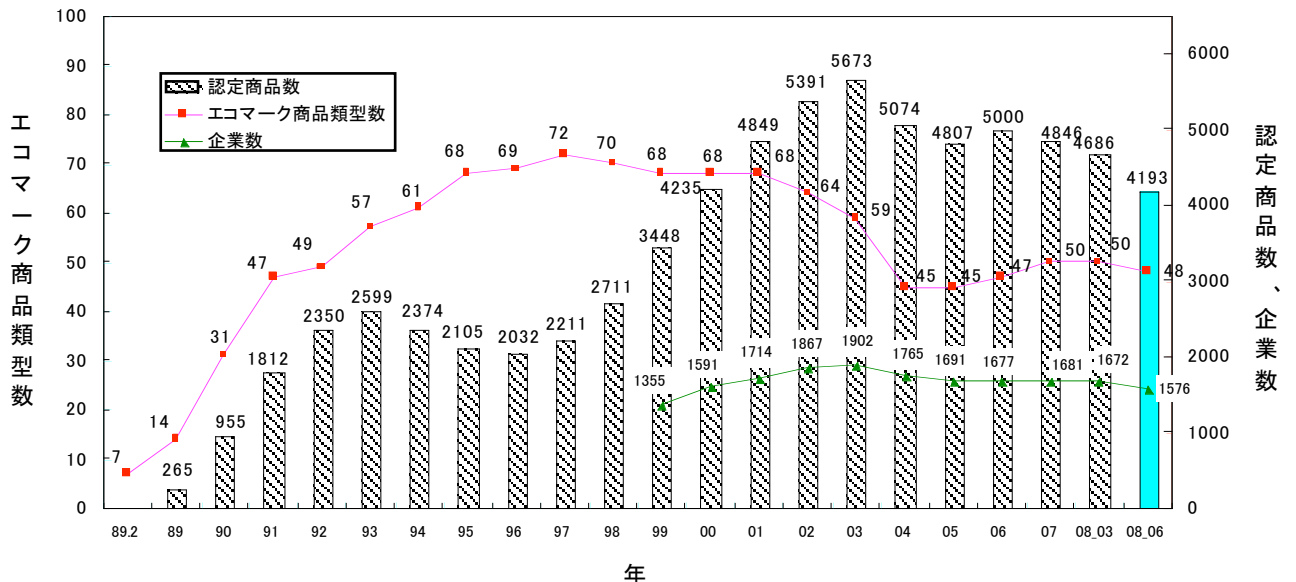


図1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

## 1.2 現地監査等緊急対応及び制度・運用面の強化方策の検討

平成20年1月になって相次いで表面化した再生紙偽装問題等のいわゆる環境偽装問題は、リサイクルやグリーン購入への信頼性を大きく揺るがす問題であり、国民の信頼を回復するため現地監査の実施等により対応を行ってきた。また、再発防止のため制度・運用面の強化方策について「エコマーク環境偽装再発防止検討委員会」を設置するなどし、検討を進めてきた。

### (1) 現地監査等緊急対応の実施

環境偽装問題に対し、国民のリサイクルやグリーン購入への信頼を確保するため、「エコマーク不正使用対応マニュアル」等をもとに、用紙、印刷インキ、文具において、エコマーク商品製造事業所等への現地監査やサンプリング分析等を実施し、不適正使用の是正を行った。

### (2) 制度・運用面の強化方策の検討

環境偽装問題等の再発防止のため、再生材料を使用した製品に係る検証方法の強化や定常的な現地監査の導入など制度・運用面の強化方策について「エコマーク環境偽装再発防止検討委員会」を設置し、検討するとともに、認定基準の一部改定・申込時の現地確認手続きの新設など、実施可能な事項については早急に改善を進めてきたものである。

### (3) 再発防止に伴うステークホルダーとのコミュニケーションについて

エコマークの信頼性の一層の向上をはかるため、認定企業をはじめ消費者、自治体などの各ステークホルダーに対して、エコマーク不正使用の再発防止策に係る情報発信と啓発活動を12月～平成21年1月以降に実施する予定である。

認定企業に対して再発防止に係る措置を説明し、仕様変更手続きの徹底等エコマーク適正使用の意識を強化する。消費者・自治体に対してはグリーン購入活動の促進を目的として、第三者認証のマークとしての信頼性確保の取組等を周知・徹底する。併せて、商品の流通段階の要である流通業者、次世代の消費者となる学生を対象にした意見交換や環境教育を実施する。

## 2. 商品類型認定基準の策定作業進捗状況

### 2.1 認定基準の策定について

平成20年度においては、平成19年度策定の新たなガイドラインに基づき、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進めている。具体的には、小売、靴・履物のWGを引き続き進めるとともに、用紙、日用品の2つの商品類型の見直しを進める。また、新規商品類型化については、本年度に取り組む新規商品類型として選定された「住宅」について、WGを設置し認定基準の策

定を進める。

平成 20 年度の商品類型認定基準の新規策定および見直し計画、ならびに現在の状況を下表に示す。

表 1 平成 20 年度商品類型認定基準の新規策定および見直し計画

|                            | 商品類型 WG 名      | 検討対象とする商品類型  | 現在の状況   |
|----------------------------|----------------|--|---|
| 1.<br>平成 19<br>年度から<br>の継続 | ① 小売 WG [新規]   | 新規類型   | 中間報告を取り纏め、6月20日より1ヶ月間の意見受付を実施。11月に基準案を公表予定  |
|                            | ② 用紙 WG [見直し]  | No.106「情報用紙 Ver.2」<br>No.107「印刷用紙 Ver.2」<br>No.108「衛生用紙 Ver.2」<br>No.113「包装用紙 Ver.2」 | バージンパルプの取扱いについて、別途「判断基準作成 G」を設置し、「持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいたパルプ」を検討した。本結果を踏まえてWGで検討し、11月に基準案を公表予定 |
|                            | ③ 靴・履物 WG [新規] | 新規類型   | 8月25日に基準案を公表(60日間の意見受付を実施)  |
| 2.<br>見直し                  | ① 木製品 WG [見直し] | No.115「間伐材、再・未利用木材を使用した製品 Ver2」  | ⇒ 延期(有効期限延長)<br>用紙WGの結論を待って見直し時期を再検討  |
|                            | ② 日用品 WG [見直し] | No.128「日用品 Ver1」、商品分割し、有効期限を延長   | 11月頃より検討開始予定  |
| 3.<br>新規類型                 | 「住宅(仮称)」       | 新規類型   | WG設置準備中   |

また、本年10月の1ヶ月間に平成21年度以降の新規商品類型の選定について新規類型の提案募集を実施し、事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

## 2.2 商品類型の認定基準の制定・改定について

平成20年度において制定・改定した商品類型、ならびに公表(パブリックコメントの募集)中あるいはWG活動中の商品類型を表1に示す。制定・改定された商品類型およびその認定基準についてはエコマークニュース(和文版および英文版)で公表するとともに、ホームページ上においても和文・英文で掲載している。

表2 商品類型の認定基準の制定・改定状況(2008年9月現在)

| 区分         | 対象商品類型   | 制定日                 |
|------------|--|---------------------|
| 制定         | —  | —                   |
| 公表中        | 「靴・履物Version 1」(新規)  | 2008/12/1<br>(制定予定) |
|            | No. 138「類型名:建築製品(材料系の資材)Version1.3」(適用範囲の拡大)「C-1 左官材」          | 2008/12/1<br>(制定予定) |
| WG等<br>活動中 | 「(大規模)小売店舗(仮称)Version1」(新規)                                    | —                   |
|            | No. 106「情報用紙Version3」(見直し)                                     | —                   |
|            | No. 107「印刷用紙Version3」(見直し)                                     | —                   |
|            | No. 108「衛生用紙Version3」(見直し)                                     | —                   |
|            | No. 113「包装用紙Version3」(見直し)                                     | —                   |
|            | 「持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいたパルプ」基準作成グループ(用紙共通)                      | —                   |
| 軽微な<br>改定  | No. 117「複写機Version2.4」   | 2008/6/9            |
|            | No. 122「プリンタVersion2.2」  |                     |
|            | No. 126「塗料Version2.1」  |                     |
|            | No. 130「家具Version1.3」  |                     |
|            | No. 131「土木製品Version1.9」  |                     |
|            | No. 133「デジタル印刷機Version1.3」                                     |                     |
|            | No. 103「衣服Version2.4」  | 2008/6/20           |
|            | No. 104「家庭用繊維製品Version2.5」                                     |                     |
|            | No. 105「工業用繊維製品Version2.5」                                     |                     |
|            | No. 106「情報用紙Version2.4」  | 2008/7/1            |
|            | No. 107「印刷用紙Version2.4」  |                     |
|            | No. 108「衛生用紙Version2.3」  |                     |
|            | No. 112「文具・事務用品Version1.7」                                     |                     |
|            | No. 113「包装用紙Version2.3」  |                     |
|            | No. 114「紙製の包装用材Version2.3」                                     | 2008/8/21           |
|            | No. 102「印刷インキVersion2.2」                                       |                     |
|            | No. 118「プラスチック製品Version 2.3」                                   |                     |
|            | No. 119「パーソナルコンピュータVersion2.3」                                 |                     |
|            | No. 121「リターナブル容器・包装資材Version2.0」                               |                     |
|            | No. 123「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.4」<br>(C-1ボード、C-5吸音材料・防音防振マット) |                     |
|            | No. 131「土木製品Version1.10」                                       |                     |
|            | No. 132「トナーカートリッジVersion1.4」                                   | 2008/8/21           |
|            | No. 140「詰め替え容器・省資源型の容器Version1.1」                              |                     |
|            | No. 142「インクカートリッジVersion1.0」                                   |                     |
|            | 全商品類型共通(工場環境法規等順守基準項目について)                                     |                     |

\* 軽微な改定におけるVersionの番号は改定前のNo.を記載。

### 3. 普及啓発活動

#### 3.1 メールマガジン配信とホームページ改良等による広報活動の強化

2007年4月より毎月1回の配信でメールマガジン「エコマーク広報」を開始した。

また、あわせてホームページのトップ画面を中心に、消費者、事業者ともに分かりやすいコンテンツ内容に改良し、エコマーク商品情報の充実強化を継続している。

ホームページのページビューも表3のとおり着実に向上している。

表3 エコマークホームページのページビュー、訪問者数推移

| 月           | ページビュー  | 訪問者数    |
|-------------|---------|---------|
| 2008年4月     | 298,484 | 110,376 |
| 2008年5月     | 343,972 | 103,772 |
| 2008年6月     | 386,428 | 85,447  |
| 2008年7月     | 368,124 | 73,765  |
| 2008年8月     | 321,803 | 56,976  |
| 2007年4月(参考) | 210,970 | 61,074  |

#### 3.2 大学生協連と連携した取り組み

「大学」という教育の場からのエコマークの普及・啓発を目的とし、大学生生活協同組合連合会と連携した取り組みを進めている。具体的には、2008年11月～2009年2月にかけて、東北大学、東京農工大学、ATCグリーンエコプラザにおいて、環境学習会(仮称)を計画している。学習会は、経済産業省、気候ネットワークを含めた4者協働開催とし、大学生や組合員を対象に、3R促進・環境配慮商品の紹介・省エネ活動などを説明して、広く環境意識を向上することを目的としている。

また、エコマーク商品フェアを今年も開催する予定にしており、フェアの内容及び参加募集については、引き続き検討している。

なお、2008年10月18日～19日は、「2008年全国環境セミナー」が早稲田大学で開催され、エコマークもブースセッションにて発表と意見交換を実施する予定である。

#### 3.3 エコマーク事業の市場への影響度調査の実施

2008年1月に想起した環境偽装問題の一連の対応の一環として、エコマーク制度・運営の強化策について、認定企業・消費者及びホームページ来訪者を対象にしたアンケート調査をホームページにて実施した。調査結果報告は、別紙「環境偽装再発防止策に関するアンケートについて」のとおりである。

### 3.4 低炭素社会政策におけるカーボンラベル・情報の調査・収集について

平成20年6月に発表された福田ビジョンにおいて、「CO<sub>2</sub>排出の見える化」について言及されており、エコマークにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減貢献策を模索していく必要がある。カーボンフットプリント及びカーボンオフセット等、低炭素社会貢献策の最新情報を収集・調査し、エコマーク事業への反映の可能性を検討する。

### 3.5 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

本年度も新規制定あるいは改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する工業会の会員企業などを対象に説明会を開催する予定である。

(今後の開催予定：「日用品（焼き物）」、「靴・履物（新規）」、「用紙関連（改定）」)

## 4. 国際協力活動

### 4.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

日中韓の政府間の取り組みである日中韓環境産業円卓会議(RTM)において、エコラベルの共通コア基準策定のための検討が進んでいる。エコマーク事務局は、環境ラベルワーキンググループ(環境ラベルWG)に参加し、本年度は昨年度に引き続き「パーソナルコンピュータ」の共通コア基準策定について、中国環境連合認証センター(CEC)、韓国エコプロダクツ行政院(KOECO)ならびに各国政府の環境担当者とともに三国間で検討を行っている。2008年7月22日の第8回RTM準備会合(日本)にて経過報告を行い、エコマークにおいては、中国、韓国のエコラベル認定取得者がエコマークを申し込む際に、共通コア基準の証明書を省略できるよう対応表を追加するなど、認定基準No.119「パーソナルコンピュータ」についての軽微な改定を行った。

今後、中国、韓国にも同様の基準改定を働きかけるとともに、2008年10月開催の環境ラベルWG(中国)では、具体的な相互認証の実施方法や新たに共通コア基準化を進める商品類型の候補等の検討を行い、11月のRTM(日本)にて検討経過を報告する予定にしている。

### 4.2 「複写機」に関する相互認証に係るドイツ「ブルーエンジェル」の包含

複写機・プリンタ等において、ブルーエンジェル、ノルディックスワンと共通認定基準の策定を進めているが、ドイツ・ブルーエンジェルが相互認証協定に正式に参加するようGEN総会などを通じて働きかける予定にしている。

### 4.3 GENのピアレビューの検討

日本のエコマークの国際的な信頼性を向上することを目的として、再発防止策の導入後のエコマークの制度・運営システムについて、GEN(グローバルエコラ

ベリング・ネットワーク)メンバーによるピアレビュー(GENICES)を受審について検討を進める。

**■ GENICES によるレビュー**

**Global Ecolabelling Network International Coordinated Ecolabelling System**

レビューを希望する機関からの申請に基づき、GEN 理事会が指名する審査員数名が、ドキュメントによる審査と、審査地を訪問しての現地審査とによるピアレビューを実施し、レビュー完了時に GEN 会長が証明書を発行する仕組み。この際の判断基準条件の 1 つとして、ISO/IEC Guide65 が使われる。

以上



注：ここで示した認定商品数は日々の速報値である。  
 このため、3ヶ月毎の公式発表値と一致しない場合がある。

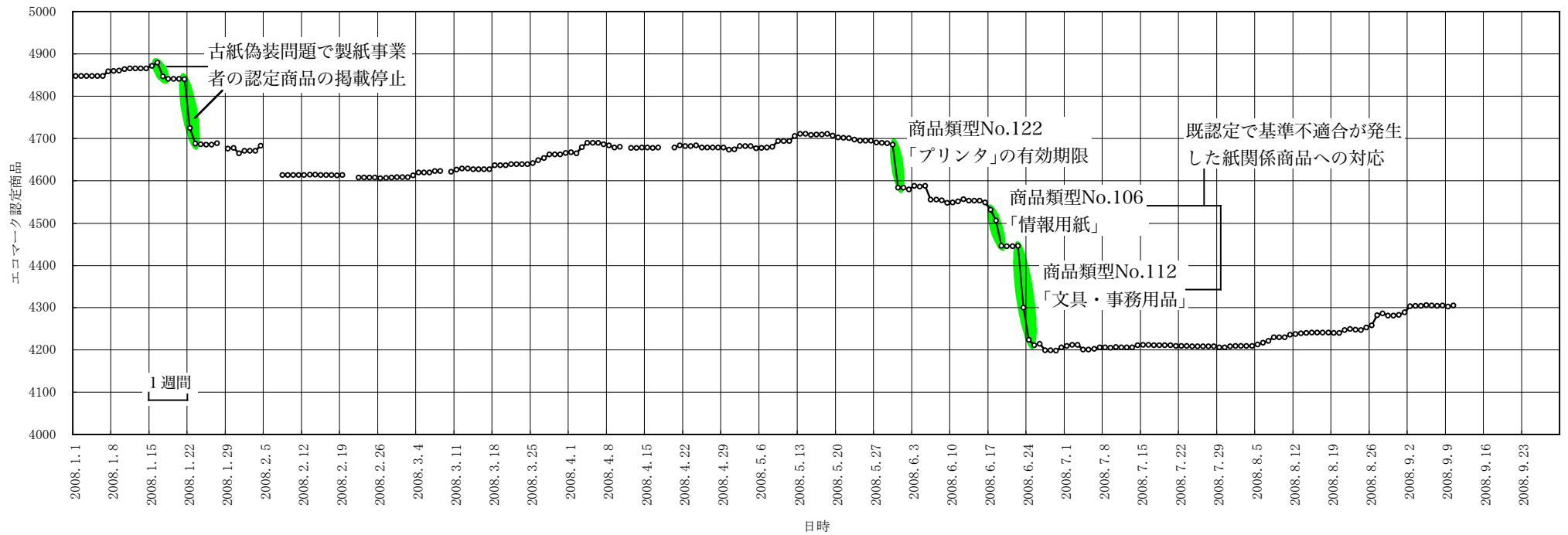


図 2008年のエコマーク認定商品数の動向について